

平成 2 9 年 3 月 1 日

各介護保険事業者 様

広島県健康福祉局働く女性応援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

「企業主導型保育事業」の周知依頼について

県行政につきましては、いつもご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

このことにつきまして、内閣府では、平成28年度から29年度までの2か年に渡り、企業が従業員の児童の保育を行うための施設を設置する場合に、その整備や運営に要する経費を助成する「企業主導型保育事業」を実施しております。

広島県においても、当事業の普及・促進のため、関係者の皆様方のご協力を得ながら、様々な場所や機会を通じ、効果的に広報を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、保育施設の設置をご検討されているなどございましたら、別紙チラシを参考にさせていただきますようお願いいたします。

なお、当事業は、内閣府から委託を受けた「公益財団法人児童育成協会」により実施されているものですが、広島市及び本県でも、設備や運営の基準に関する情報提供を行っておりますので、ご不明の点等ございましたら下記までご相談ください。

内閣府「子ども・子育て本部」ホームページ



児童育成協会「企業主導型保育事業」ホームページ



※検討中や疑問がある場合は、下記問い合わせ先にお気軽にご連絡をお願いします。

【お問合せ先】

○広島県内（広島市を含む）に施設を設置する場合
広島県健康福祉局働く女性応援課
電話 082-513-3174
F a x 082-502-3674
メール fuhatajo@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 宮地)

○広島市内に施設を設置する場合
広島市こども未来局保育指導課
電話 082-504-2154
F a x 082-504-2254
メール ko-sidou@city.hiroshima.lg.jp
(担当者 鉄崎)